

藤沢市排水設備指定工事店

各種申請等手続きの手引き

△ 注意事項 △

- ・書類作成時に、該当する項目を必ずお読みください
- ・申請書はホームページをご確認いただき、必ず最新版をダウンロードして使用してください
- ・書類に不備（記載漏れ、添付もれ等）がある場合、受理出来ないことがあります

藤沢市道路下水道部下水道計画業務課
〒251-8601
藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所分庁舎5階
排水設備・開発担当
電話 0466-50-8246

目 次

新規登録手続き、更新手続き、変更・異動手続きをされる方は、必ず目次項目の1～3を確認してください。

<u>1 はじめに</u>	<u>1</u>
<u>2 指定を受けるための資格要件</u>	<u>2</u>
<u>3 指定工事店の義務等</u>	<u>4</u>
3-1 指定工事店の義務(藤沢市下水道条例第12条)	4
3-2 指定工事店証の取り扱い(藤沢市下水道条例第9条)	5
3-3 登録内容に変更が生じた場合(藤沢市下水道条例第10条及び第13条)	5
<u>4 藤沢市排水設備指定工事店の新規登録手続きについて</u>	<u>6</u>
4-1 新規登録までの流れ	6
4-2 手数料	6
4-3 指定の有効期間	6
4-4 書類の提出先及び受付日時等	6
4-5 申請書	6
4-6 申請書等の記入方法及び添付書類	7
4-7 作成例	12
4-8 提出書類確認表	18
<u>5 藤沢市排水設備指定工事店の更新登録手続きについて</u>	<u>19</u>
5-1 更新登録までの流れ	19
5-2 手数料	19
5-3 指定の有効期間	19
5-4 書類の提出先及び受付日時等	19
5-5 申請書	19
5-6 申請書等の記入方法及び添付書類	20
5-7 作成例	25
<u>6 藤沢市排水設備指定工事店の変更・異動手続きについて</u>	<u>26</u>
6-1 変更登録までの流れ	26
6-2 異動登録までの流れ	26

6-3 手数料	26
6-4 指定の有効期間	26
6-5 書類の提出先及び受付日時等	26
6-6 届出書	26
6-7 届出書等の記入方法及び添付書類	28
6-8 作成例	37
6-9 提出書類確認表	39
7 藤沢市排水設備指定工事証の再交付手続きについて	51
7-1 再交付までの流れ	51
7-2 手数料	51
7-3 指定の有効期間	51
7-4 書類の提出先及び受付日時等	51
7-5 届出書	51
7-6 届出書等の記入方法及び添付書類	52
7-7 作成例	54
8 藤沢市排水設備指定工事店の廃止等手続きについて	55
8-1 廃止までの流れ	55
8-2 手数料	55
8-3 書類の提出先及び受付日時等	55
8-4 届出手続きをを行う者	55
8-5 届出書	55
8-6 届出書等の記入方法及び添付書類	57
8-7 作成例	59

1 はじめに

宅地内の下水を排除するために設ける排水設備等（以下、「排水設備」という。）の工事については、下水道法、同法施行令、藤沢市下水道条例、同条例施行規則で定める技術上の基準に適合するよう施工する必要があります。

これは、藤沢市の管理する公共下水道の適正な維持管理を図るためだけでなく、排水設備の詰まりによる排水の逆流、汚損、悪臭の発生など、不適切な施工によって生じる不具合を防止することを目的としています。

そのため、排水設備の設計・施工に関する必要な知識技能を持った者を指定工事店として市長が指定し、その者でなければ排水設備工事を行うことはできません。（藤沢市下水道条例第6条）

また、排水設備の新設等の工事（規則で定める軽易な修繕の工事を除く。）を行おうとする者は、その計画が排水設備の設置及び構造の技術上の基準に適合するものであることについて当該工事に着手する日の14日前までに市長に申請し、その確認を受けることとなっています。（藤沢市下水道条例第5条第1項）

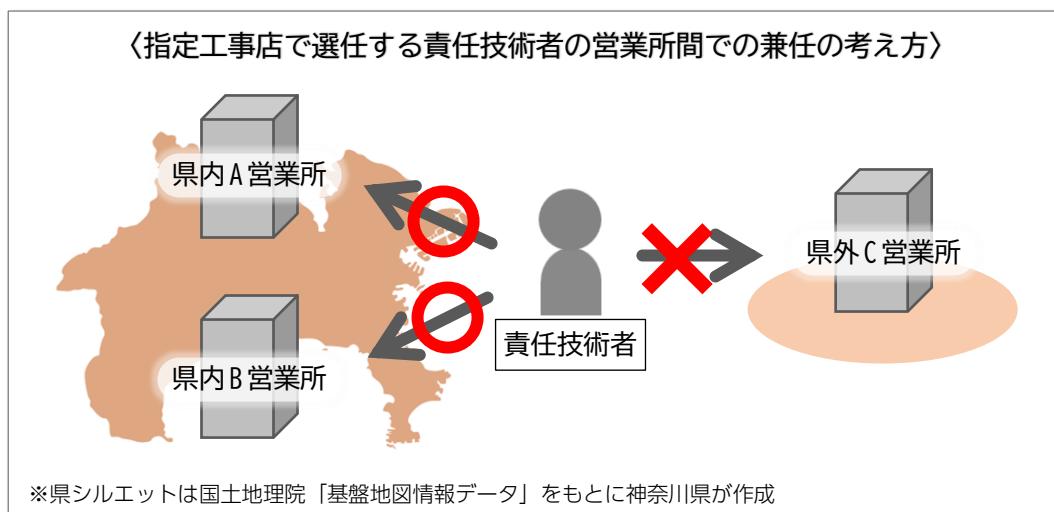
2 指定を受けるための資格要件

指定工事店として登録するには、次の①～④の資格要件を満たしている必要があります。(藤沢市下水道条例第7条)

①登録する営業所が神奈川県内に所在している

②責任技術者となることができる者¹が、営業所ごとに1人以上いる

※藤沢市では、責任技術者の営業所間における兼任について、神奈川県内の営業所に限定して認めていますのでご注意ください



* 1 <責任技術者となることができる者>

次の a 及び b の条件を満たしている必要があります。

a. いざれかの資格を有している

- ・神奈川県下水道協会（以下「協会」という。）が実施する下水道排水設備工事責任技術者の資格認定のための試験に合格した者
- ・協会が実施する下水道排水設備工事責任技術者の資格認定のための更新講習の課程を修了した者

b. いざれにも該当しない

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・心身の故障により責任技術者の職務を適切に行うことが出来ない者

△ 重 要 △

藤沢市では、2026年(令和8年)3月31日をもって、市独自の責任技術者登録制度及び藤沢市排水設備工事責任技術者証交付を廃止します。現在お持ちの「藤沢市排水設備工事責任技術者証」は、同日以降は有効期限内であっても無効となります。

今後は、協会の発行した合格者証又は終了証が責任技術者証(以下、「責任技術者資格証」という。)の代わりとなりますので、選任された責任技術者の方は、工事に従事する際、責任技術者資格証を携帯し、関係人の請求があった場合はそれを提示してください。

責任技術者の住所や氏名が変更になった際は、協会に変更届の提出を忘れずに行ってください。

③工事の施工に必要な設備及び機械器具を有している

④次の a～e に該当しない

- a.破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- b.藤沢市下水道条例第15条第1項の規定により指定工事店としての指定を取り消され、その取消の日から起算して2年を経過しない者
- c.業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- d.心身の故障により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むことができない者
- e.法人であって、役員のうちに上記a～dまでのいずれかに該当する者がある者

3 指定工事店の義務等

3-1 指定工事店の義務（藤沢市下水道条例第12条）

指定工事店は次に掲げる事項を守らなければなりません。

- 1 排水設備の新設等の工事の申し込みを受けたときは、正当な理由がない限り拒否しないこと
- 2 排水設備の新設等の設計及び施工は適正な価格で誠実かつ迅速に実施すること
- 3 排水設備の新設等の工事の請負契約の締結に際しては、請負代金の額、工事着手の時期、工事完成の時期その他必要事項を明示すること
- 4 排水設備の新設等の完成検査合格後1年以内に生じた故障については、無償で補償すること
ただし、不可抗力又は使用者側の故意若しくは過失によるものと認められるものについては、この限りではない
- 5 排水設備の新設等の工事は、選任した責任技術者にその技術に関するすべての事項を担当させること
- 6 その計画について藤沢市下水道条例第5条第1項前段の規定による確認を受けていない排水設備の新設等の工事を施工しないこと

藤沢市下水道条例第5条第1項（抜粋）

排水設備の新設等の工事（規則で定める軽易な工事を除く。）を行おうとする者（以下「排水設備設置者」という。）は、その計画が排水設備の設置及び構造の技術上の基準に適合するものであることについて当該工事に着手する日の14日前までに市長に申請し、その確認を受けなければならない。（以下略）

- 7 名義を他人に貸与し、又は下請人に工事を施工させないこと
- 8 排水設備の新設等の工事に使用する材料は、市長が指定する規格の物又は別に定めるところにより市長がこの市の区域内における排水設備用材料として適當なものであると認定した物であること
- 9 排水設備の新設等の工事の施工に関する使用人の行為については、すべて責任を負うこと
- 10 災害等の緊急事態が発生した場合において、市長から協力の要請があったときは、これに協力するように努めること

3-2 指定工事店証の取り扱い（藤沢市下水道条例第9条）

藤沢市排水設備指定工事店としての指定手続きが完了すると、藤沢市は指定工事店証を交付します。

指定工事店は、交付を受けた指定工事店証を営業所内の見やすい場所に掲げておかなければなりません。

また、交付を受けた指定工事店証を紛失、破損、汚損等した場合は、速やかに届け出て、指定工事店証の再交付を受けてください。

3-3 登録内容に変更が生じた場合（藤沢市下水道条例第10条及び第13条）

登録内容に変更が生じた場合は、速やかに手続きをする必要があります。変更等届出に必要な書類がそろい次第、排水設備指定工事店証記載事項変更届又は排水設備指定工事店異動届を提出してください。

指定工事店の変更等を行わないと、次のような支障があります。

- ・排水設備新設等確認申請書が提出できない（指定工事店や責任技術者に係る記載項目が登録と異なる場合）
- ・市からのお知らせや通知が届かない

4 藤沢市排水設備指定工事店の新規登録手続きについて

4-1 新規登録までの流れ

- ①申請書の提出（窓口での受付のみ）
 - ②書類審査 [市]
 - ③決定通知等の発送 [市]
 - ④納付書による手数料の払い込み
 - ⑤指定工事店証の受け取り（窓口での受付のみ）
- 約 2 週間
※書類に不備等がある場合、補正に
要した期間は2週間に含みません

4-2 手数料

納付書を郵送しますので、届き次第速やかに手数料を払い込んでください。
新規登録手数料 10,000円/件

4-3 指定の有効期間

5年間（申請書を提出した年度の翌年度を1年目として5年後の年度末まで）

4-4 書類の提出先及び受付日時等

提出先 藤沢市役所分庁舎5階 下水道計画業務課
※窓口へ持参
受付日 市役所開庁日（土、日、祝日、年末年始を除く）
受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時は除く）

4-5 申請書

申請書は最新の様式を藤沢市ホームページ（ホーム > 暮らし・環境 > 環境 > 下水道 > 排水設備に関する申請書類 > 各種申請書類）から「排水設備指定工事店指定・更新申請書」ファイルをダウンロードして使用してください。



こちらの二次元コードからも申請書等のダウンロードサイトに
アクセスできます。

記載にあたっては、本書の内容をよく確認の上、作成してください。

4-6 申請書等の記入方法及び添付書類

4-6-1 申請書の記入方法

(2)	(1) 年 月 日			
排水設備指定工事店指定・更新申請書				
藤沢市長				
(3) 指定番号 第 号 <small>※更新の場合のみ記入</small> <small>〒</small>				
(4) 住 所 <small>ふりがな</small> 申 請 者 (5) 商号又は氏名				
<small>ふりがな</small> (6) 代表者氏名				
(7) 指定に係る営業所の名称 <small>〒</small>				
(8) 営業所の所在地				
(9) 営業所の電話番号 ()				
次のとおり、書類を添えて申請いたします。				
申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規の指定 <input type="checkbox"/> 指定の更新			
[添付書類] ~この順番に綴ること				
<input type="checkbox"/> 住民票の抄本、在留カード * 1 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書（商業・法人） * 2 <input type="checkbox"/> 定款の写し * 2 <input type="checkbox"/> ☆誓約書 <input type="checkbox"/> ☆営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図（写真添付） <input type="checkbox"/> ☆選任する責任技術者名簿兼雇用証明書 <input type="checkbox"/> ☆機械及び器具並びに設備調書 <input type="checkbox"/> 営業所の所在地を証する書類 <input type="checkbox"/> その他 ()				
<small>(11)</small>				
※ 法人の申請の場合 * 1 以外は全て添付、個人の申請の場合 * 2 以外は全て添付				
※ ☆印の書類は指定書式を用いること（添付書類が必要なものがあります）				
※ 手数料 新規の指定：10,000円 指定の更新：5,000円				
上記の申請に基づき次のとおり決定してよいでしょうか。				
課 長	起案	・	・	
	決裁	・	・	
	施行	・	・	
	記帳	・	・	
決定区分	□ 適 合	□ 不適合	受領日	・
決定理由	藤沢市下水道条例（昭和36年条例第30号）			受領印
	第8条第2項（新規）、第11条第2項（更新）による			

記載漏れや記載誤りがないように、提出前に再度確認をお願いいたします。
(以下の①～⑪は、前頁の①～⑪に対応しています。)

- ① 申請書を**提出する日の日付**を記入してください
- ② 指定に○をつけてください(黒で記載してください)
- ③ 記載は不要です
- ④ 郵便番号、住所を記載してください
法人:商業登記簿**謄本に記載されている本店の所在地**と記載を合わせてください
個人:**住民票に記載されている住所**と記載を合わせてください
- ⑤ **ふりがなを必ず記載**してください
法人:商業登記簿**謄本に記載されている商号**と記載を合わせてください
個人:**屋号がある場合は屋号**を記載し、**屋号がない場合は住民票の氏名**と記載を合わせてください
- ⑥ **ふりがなを必ず記載**してください
法人:商業登記簿**謄本に記載されている代表者の氏名**と記載を合わせてください
※代表者が複数名いる場合は、1名を選定してください
個人:**住民票の氏名**と記載を合わせてください
- ⑦ ④の住所と⑧の所在地が同一の場合:**「本店」**と記載してください
④の住所と⑧の所在地が異なる場合:**営業所名**を記載してください
- ⑧ 指定工事店として登録する営業所の所在地を記載してください
※**神奈川県内の所在地に限ります**
※営業所の所在地を証する書類と記載を合わせてください
- ⑨ **連絡の取れる番号を記載**してください
※市民の方々への周知を目的として、インターネット上で公表している指定工事店名簿に記載します
- ⑩ 新規の指定の□に✓をつけてください(黒で記載してください)
- ⑪ 添付する必要がある項目の□に✓をつけてください
※添付書類については、次頁以降を確認してください

4-6-2 申請書に添付する書類

① 住民票の抄本、在留カード

個人 / 必須

- ・住民票の抄本はコピーの提出不可です
- ・住民票の抄本は、「本籍及び筆頭者」、「続柄及び世帯主氏名」、「マイナンバー」、「住民票コード」、「本人以外」の記載がないものを取得してください
- ・住民票の抄本は、発行日から3か月以内のものを提出してください
- ・在留カード所有者は、住民票の抄本(コピー不可)と在留カード(表裏面コピー)の両方を提出してください
- ・在留カードは有効期限内のものに限ります

② 登記事項証明書(商業・法人)

法人 / 必須

- ・コピーの提出は不可です
- ・登記事項証明書は、発行から3か月以内のものを提出してください
- ・コンピュータ化された登記所では、履歴事項全部証明書を請求してください
- ・インターネット登記情報提供サービスで提供する登記情報は、照会番号を基にした登記内容確認に対応しておりませんので、不可です

③ 定款の写し

法人 / 必須

- ・現行定款を提出してください
- ・現行定款だけでは不足がある場合は、総会の議事録等を添付してください

④ 誓約書

個人・法人 / 必須

- ・指定の様式を使用してください
- ・個人と法人で様式が異なりますので注意してください
- ・誓約書の日付は、誓約書に自署又は押印した日付としてください
- ・法人の場合は、申請書に記載した住所、商号及び代表者名を記載してください
- ・自筆で署名しない場合は、押印が必要です(浸透印不可)
- ・法人で押印する場合は、代表者印を使用してください

⑤ 営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図

個人・法人 / 必須

- ・指定の様式を使用してください

- ・営業所の平面図及び営業所付近の地図を別紙とする場合は、A4判用紙を使用し、指定様式に「別紙」と記入してください
- ・平面図には、間口及び奥行きの寸法、机の配置状況等を記入してください
- ・地図は、最寄の駅から主な目標を入れてわかりやすく記入してください
- ・営業所の写真は、外部(商号がわかる看板等を含む)及び内部の状態がわかるものの数枚を裏面又はA4版の用紙1枚につき写真2~3枚でまとめてください
- ・カラー印刷したものを提出してください

⑥ 選任する責任技術者名簿兼雇用証明書

個人・法人 / 必須

- ・**指定の様式を使用してください**
- ・氏名には、ふりがなを必ず記載してください
- ・雇用の証明を兼ねていますので、代表者印を押印又は代表者氏名を自署してください(虚偽の記載や証明書の偽造・改ざんは、刑法第159条有印私文書偽造罪等の刑事責任を問われることがありますのでご注意ください)
- ・責任技術者になることができる者を、1人以上選任してください
- ・「責任技術者 ID」欄には、協会が実施している下水道排水設備工事責任技術者資格認定の試験合格証又は更新講習終了証の用紙右上の番号を記載してください
- ・申請者本人や役員を選任する場合も、「選任する責任技術者名簿」に記載してください
- ・記載欄が不足する場合は、複数枚に分けて作成してください
- ・「他営業所との兼任状況」欄の記載方法は、次の様にしてください

※責任技術者の兼任については、「2 資格要件」の項目をご確認ください

兼任しない場合:「なし」と記載してください

兼任している場合:兼任している営業所名

- ・名簿に記載した者全員分の次の書類を添付してください
 - a. 協会が実施している下水道排水設備工事責任技術者資格認定の試験合格証の写し又は更新講習修了証の写し(有効期間内のものに限ります)
 - b. 以下の事項のいずれにもに該当しないことを証する書類(指定の様式を使用してください)

※自筆で署名しない場合は、押印が必要です(浸透印不可)

- ◆ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ◆ 心身の故障により責任技術者の職務を適切に行うことができない者

⑦ 機械及び器具並びに設備調書

個人・法人 / 必須

- ・指定の様式を使用してください
- ・添付書類として調書に記載した機械、器具及び設備の写真を添付してください

⑧ 営業所の所在地を証する書類

個人・法人 / 条件次第

- ・申請書に記載した**営業所の所在地が、住民票や登記事項証明書(商業・法人)に記載されていない場合は、次のいずれかを提出してください**
 - a. 公共料金の領収書、建物の賃貸借契約書(コピー可)
 - b. 不動産(建物)の登記事項証明書(コピー可)
 - c. 営業所の名称及び所在地が確認できる建物又は看板の写真(シール等の簡易なものは不可)

※申請者名及び営業所の所在地の記載が一致するものを提出してください

⑨ その他

個人・法人 / 条件次第

- ・添付書類①から⑧以外で、市の指示があった場合に提出してください

4-7 作成例

4-7-1 申請書

2026 年 4 月 1 日								
排水設備指定工事店指定・更新申請書								
藤沢市長								
指定番号 第 号 ※更新の場合のみ記入 〒 251-8601								
住 所 藤沢市朝日町1番地の1								
申請者 ふりがな かぶしきがいしゃ ふじさわし 商号又は氏名 株式会社 藤沢市								
ふりがな すずき つねお 代表者氏名 鈴木 恒夫								
指定に係る営業所の名称 本店								
〒 営業所の所在地 同上								
営業所の電話番号 0466 (50) 8246								
△ 注意 △ ここが神奈川県内の所在地でなければ登録できません								
次のとおり、書類を添えて申請いたします。								
申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規の指定 <input type="checkbox"/> 指定の更新							
〔添付書類〕 ~この順番に綴ること								
<input type="checkbox"/> 住民票の抄本、在留カード * 1 <input checked="" type="checkbox"/> 登記事項証明書（商業・法人） * 2 <input checked="" type="checkbox"/> 定款の写し * 2 <input checked="" type="checkbox"/> ☆誓約書 <input checked="" type="checkbox"/> ☆営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図（写真添付） <input checked="" type="checkbox"/> ☆選任する責任技術者名簿兼雇用証明書 <input checked="" type="checkbox"/> ☆機械及び器具並びに設備調書 <input checked="" type="checkbox"/> 営業所の所在地を証する書類 <input type="checkbox"/> その他 ()								
※ 法人の申請の場合 * 1 以外は全て添付、個人の申請の場合 * 2 以外は全て添付 ※ ☆印の書類は指定書式を用いること（添付書類が必要なものがあります） ※ 手数料 新規の指定：10,000円 指定の更新：5,000円								
上記の申請に基づき次のとおり決定してよいでしょうか。								
課長	主幹	補佐	主査	担当	公印使用	起案	・	・
						決裁	・	・
						施行	・	・
						記帳	・	・
決定区分	<input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 不適合					受領日	・	・
決定理由	藤沢市下水道条例（昭和36年条例第30号）					受領印		
	第8条第2項(新規)、第11条第2項(更新)による							

4-7-2 誓約書

誓 約 書
(法 人 用)

個人事業主の場合は、
個人用書式を使用して
ください

藤沢市長

私及び役員は、藤沢市下水道条例第7条第4号に該当しない者であることを誓約します。

(自署又は記名押印)

2026年 4月 1日

住 所 藤沢市朝日町1番地の1

商号又は氏名 株式会社 藤沢市

代表者氏名 鈴木 恒夫 印

(藤沢市下水道条例抜粋)

(指定工事店の資格要件)

第7条 指定工事店として市長の指定を受けようとする者はいなければならない。

(1)～(3) 省略

(4) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者であるこ
ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

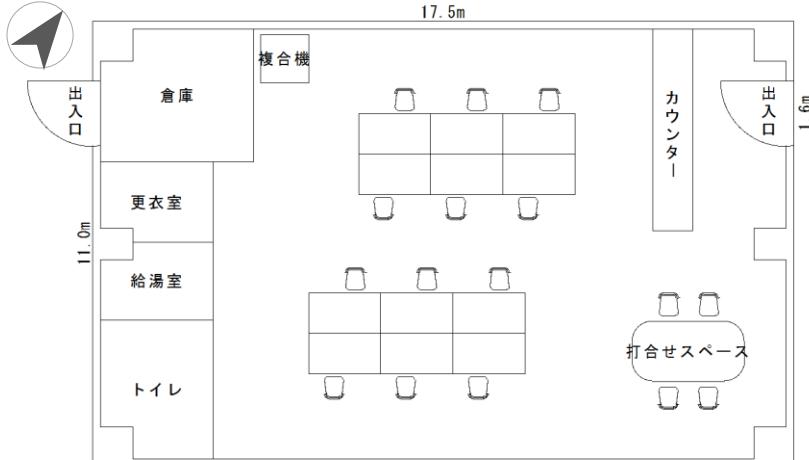
イ 第15条第1項の規定により指定工事店としての指定を取り消され、その取消しの日
から起算して2年を経過しない者

ウ 業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由
がある者

エ 心身の故障により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むことができない者
オ 法人であつて、役員のうちにアからオまでのいずれかに該当する者があるもの

自署の場合は押印不要です
法人で押印する場合は、代表
者印を使用してください
個人事業主で、押印する場合
は、浸透印を使用しないでく
ださい

4-7-3 営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図

営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図（写真添付）					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">商号又は氏名</td> <td>株式会社 藤沢市</td> </tr> <tr> <td>営業所の名称</td> <td>本店</td> </tr> </table>		商号又は氏名	株式会社 藤沢市	営業所の名称	本店
商号又は氏名	株式会社 藤沢市				
営業所の名称	本店				
<p style="margin: 0;">営業所の平面図</p>  <p style="margin: 0; text-align: right;">建物の延べ面積 192.5 m²</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">17.5m 11.0m 1.6m</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">複合機 倉庫 更衣室 給湯室 トイレ カウンター 出入口 打合せスペース</p>	<p style="margin: 0;">JR 東海道 小田急江ノ島 線 藤沢 駅下車 バス 徒歩 5 分</p> 				
<p>(注) 1 営業所の写真は、外部及び内部の状態がわかるもの数枚を裏面又はA4版の別紙に貼付けてください。</p> <p>2 平面図は、間口及び奥行きの寸法、机の配置状況等を記入してください。</p> <p>3 地図は、最寄の駅から主な目標を入れてわかりやすく記入してください。</p> <p>4 平面図、営業所付近の地図、写真とも別紙にしても結構ですがA4版の用紙に整理してください。</p>					

4-7-4 選任する責任技術者名簿

① 選任する責任技術者名簿兼雇用証明書の記載方法

2026 年 4 月 1 日

選任する責任技術者名簿兼雇用証明書

藤沢市長

指定番号 第	号 ※新規の場合は記載不要
〒	251-8601
住所	藤沢市朝日町1番地の1
ふりがな 商号又は氏名	かぶしきがいしゃ ふじさわし 株式会社 藤沢市
ふりがな 代表者氏名	すずき つねお 鈴木 恒夫
印	
指定に係る営業所の名称 本店	
〒	
営業所の所在地	同上
営業所の電話番号	

申請日現在、以下に記載の者を雇用していることを証明することで届け出ます。

ふりがな 氏名	生年月日	住 所	責任技術者 ID	他営業所との 兼任状況
すずき つねお 鈴木 恒夫	S25.1.3	藤沢市朝日町1番地の1	S00000	なし
すずき いちろう 鈴木 一郎	S40.4.1	藤沢市朝日町1番地の13	G00000	神奈川営業所

自署の場合は押印不要です
 法人で押印する場合は、代表者印を使用してください
 個人事業主で、押印する場合は、浸透印を使用しないでください

他の営業所と兼任していない場合は「なし」
 兼任している営業所がある場合は、営業所名を記載

次に記載の書類を添付してください
 ・協会が実施している下水道排水設備工事責任技術者資格認定の試験合格証又は更新講習修了証(写し)
 ・誓約書(指定様式)

[添付書類]

- ・協会が実施している下水道排水設備工事責任技術者資格認定の試験合格証又は更新講習修了証の写し(有効期限内のものに限る)
- ・誓約書(指定様式)

② 選任する責任技術者名簿に添付する書類

- ・添付する書類は選任する責任技術者名簿に記載のある全員分が必要です
- ・協会が実施している下水道排水設備工事責任技術者資格認定の試験合格証の写し又は更新講習修了証の写し

R2 証第 S00000 号
神奈川県下水道協会
下水道排水設備工事責任技術者更新講習

修了証
氏名 鈴木 恒夫
昭和 25 年 1 月 1 日

あなたは、令和 2 年度下水道排水設備工事責任技術者更新講習に合格されたので、これを証します。
有効期間は、令和 8 年（2026 年）3 月 31 日まで。

R2 証第 G00000 号
神奈川県下水道協会
下水道排水設備工事責任技術者試験

合格証
氏名 鈴木 一郎
昭和 40 年 4 月 1 日生

あなたは、令和 2 年度下水道排水設備工事責任技術者試験に合格したことを証します。
有効期間は、令和 8 年（2026 年）3 月 31 日までとなります。

・誓約書(指定様式)

誓約書
藤沢市長

私は、藤沢市下水道条例第17条第2項に該当しない者であることを誓約します。

2025年4月1日

(自書又は記名押印)
住 所 藤沢市朝日町1番地の1
氏 名 鈴木 恒夫 (印)

書
当しない者であることを誓約します。

2025年4月1日

(自書又は記名押印)
住 所 藤沢市朝日町1番地の13
氏 名 鈴木 一郎 (印)

4-7-5 機械及び器具並びに設備調書

機械及び器具並びに設備調書

商号又は名称		株式会社 藤沢市			
指定に係る営業所の名称		本店			
事務所	面積	敷地	231 m ²	建物 192.5 m ²	
	様態	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所専用	<input type="checkbox"/> 併用住宅	<input type="checkbox"/> その他()	
	所有	土地	<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有	<input type="checkbox"/> 借地	
事務用品		建物	<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有	<input type="checkbox"/> 借家	
机・椅子 7組		複写機 台	パソコン 5台		
製図台 台		プリンター 台			
その他(複合機 1台))	
倉庫	面積	敷地	231 m ²	建物 192.5 m ²	
	様態	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所併設	<input type="checkbox"/> 住宅併設	<input type="checkbox"/> 別所在	
	所有	土地	<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有	<input type="checkbox"/> 借地	
機械器具		建物	<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有	<input type="checkbox"/> 借家	
機械器具	排水設備用具	削岩機 1台	カッター 台		
		ランマー 1台	ショベル 1台		
		測量器具 1台	排水管清掃用具 台		
		その他())	
その他器具	運搬用車両等	トラック 1台	ダンプ 台		
		ライトバン 台	軽自動車 1台		
		乗用車 台			
		その他())	
その他器具	保安設備	工事表示板 1基	工事予告板 基		
		警戒標識 1基	保安灯 1基		
		バリケード 5基	回転灯 基		
		三角コーン 10個	照明灯 基		
その他器具	その他	交通整理用具(ロープ・合図灯等) 式			
		その他())	
		写真機 1台	路面復旧表示板 枚		
		施工掲示板 枚			
その他()					
備考					

次の写真を添付してください。

倉庫外観、倉庫内部、用具等(※1)、保安設備(※2)、主な車両

※1、※2は、何が映っているか判別可能であれば1枚の写真でも可

4-8 提出書類確認表

申請書類提出時の確認用にご使用ください。

提出書類は、以下の表に記載の順にクリップで留めて提出してください。

提出書類名	法 人	個 人	備 考
申請書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7-8、12 頁参照
住民票の抄本、在留カードの写し	—	<input type="checkbox"/>	9 頁参照
登記事項証明書(商業・法人)	<input type="checkbox"/>	—	9 頁参照
定款の写し	<input type="checkbox"/>	—	9 頁参照
誓約書	<input type="checkbox"/> (法人用)	<input type="checkbox"/> (個人用)	9、13 頁参照
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9-10、14 頁参照
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10、15 頁参照
協会の合格証又は終了証(写し)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10、16 頁参照
誓約書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10、16 頁参照
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10-11、17 頁参照
営業所の所在地を証する書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 頁参照
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 頁参照

5 藤沢市排水設備指定工事店の更新登録手続きについて

5-1 更新登録までの流れ

①更新のお知らせの発送 [市]

※更新対象の工事店に市から郵送します
※内容を確認の上、申請書を作成してください

②申請書の提出 (窓口での受付のみ)

※更新手続きの受付は、有効期間の満了する
日の30日前までです (藤沢市下水道条例
第11条)

約2週間

③書類審査 [市]

④決定通知等の発送 [市]

⑤納付書による手数料の払い込み

⑥指定工事店証の受け取り (窓口での受付のみ)

※書類に不備等がある場合、補正
に要した期間は2週間に含みま
せん

5-2 手数料

納付書を郵送しますので、届き次第速やかに手数料を払い込んでください。

更新登録手数料 5,000円/件

5-3 指定の有効期間

5年間(申請書を提出した年度の翌年度4月1日からを1年目として、5年後の年度
末まで)

5-4 書類の提出先及び受付日時等

提出先 藤沢市役所分庁舎5階 下水道計画業務課

※窓口へ持参

受付日 市役所開庁日(土、日、祝日、年末年始を除く)

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時は除く)

5-5 申請書

申請書は最新の様式を藤沢市ホームページ(ホーム > 暮らし・環境 > 環境

> 下水道 > 排水設備に関する申請書類 > 各種申請書類) から「排水設備指定工事店指定・更新申請書」ファイルをダウンロードして使用してください。



こちらの二次元コードからも申請書等のダウンロードサイトにアクセスできます。

記載にあたっては、本書の内容をよく確認の上、作成してください。

5-6 申請書等の記入方法及び添付書類

5-6-1 申請書の記入方法

(2)	(1) 年 月 日					
排水設備指定工事店指定・更新申請書						
藤沢市長						
<p>(3) 指定番号 第 号 ※更新の場合のみ記入 〒</p>						
<p>(4) 住 所</p>						
<p>(5) ふりがな 申 請 者 商号又は氏名</p>						
<p>(6) ふりがな 代表者氏名</p>						
<p>(7) 指定に係る営業所の名称 〒</p>						
<p>(8) 営業所の所在地</p>						
<p>(9) 営業所の電話番号 ()</p>						
次のとおり、書類を添えて申請いたします。						
申請区分	<input type="checkbox"/> 新規の指定 <input checked="" type="checkbox"/> 指定の更新					
〔添付書類〕～この順番に綴ること						
<input type="checkbox"/> 住民票の抄本、在留カード * 1 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書（商業・法人） * 2 <input type="checkbox"/> 定款の写し * 2 <input type="checkbox"/> ☆誓約書 <input type="checkbox"/> ☆営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図（写真添付） <input type="checkbox"/> ☆選任する責任技術者名簿 <input type="checkbox"/> ☆機械及び器具並びに設備調書（写真添付） <input type="checkbox"/> 営業所の所在地を証する書類 <input type="checkbox"/> その他 ()						
(11)						
※ 法人の申請の場合 * 1 以外は全て添付、個人の申請の場合 * 2 以外は全て添付						
※ ☆印の書類は指定書式を用いること（添付書類が必要なものがあります）						
※ 手数料 新規の指定：10,000円 指定の更新：5,000円						
上記の申請に基づき次のとおり決定してよいでしょうか。		起案 · ·				
課 長	主 幹	補 佐	主 査	担 当	公印使用	決裁 · ·
						施行 · ·
						記帳 · ·
						受領日 · ·
決定区分	<input type="checkbox"/> 適 合 <input type="checkbox"/> 不適合					受領日 · ·
決定理由	藤沢市下水道条例（昭和36年条例第30号）					受領印
	第8条第2項（新規）、第11条第2項（更新）による					

記載漏れや記載誤りがないように、提出前に再度確認をお願いいたします。
(以下の①から⑪は、前頁の①から⑪に対応しています。)

- ① 申請書を**提出する日の日付**を記入してください
- ② 更新に○をつけてください(黒で記載してください)
- ③ 現在お持ちの指定工事店証に記載されている番号を記載してください
- ④ 郵便番号、住所を記載してください
法人:商業登記簿**謄本に記載されている本店の所在地**と記載を合わせてください
個人:**住民票に記載されている住所**と記載を合わせてください
- ⑤ **ふりがなを必ず記載**してください
法人:商業登記簿**謄本に記載されている商号**と記載を合わせてください
個人:**屋号がある場合は屋号**を記載し、**屋号がない場合は住民票の氏名**と記載を合わせてください
- ⑥ **ふりがなを必ず記載**してください
法人:商業登記簿**謄本に記載されている代表者の氏名**と記載を合わせてください
※代表者が複数名いる場合は、1名を選定してください
個人:**住民票の氏名**と記載を合わせてください
- ⑦ ④の住所と⑧の所在地が同一の場合:**「本店」**と記載してください
④の住所と⑧の所在地が異なる場合:**営業所名**を記載してください
- ⑧ 指定工事店として登録する営業所の所在地を記載してください
※**神奈川県内の所在地に限ります**
※営業所の所在地を証する書類と記載を合わせてください
- ⑨ **連絡の取れる番号を記載**してください
※市民の方々への周知を目的として、インターネット上で公表している指定工事店名簿に記載します
- ⑩ 指定の更新の□に✓をつけてください(黒で記載してください)
- ⑪ 添付する必要がある項目の□に✓をつけてください
※添付書類については、次頁以降を確認してください

5-6-2 申請書に添付する書類

① 住民票の抄本、在留カード

個人 / 必須

- ・住民票の抄本はコピーの提出不可です
- ・住民票の抄本は、「本籍及び筆頭者」、「続柄及び世帯主氏名」、「マイナンバー」、「住民票コード」、「本人以外」の記載がないものを取得してください
- ・住民票の抄本は、発行日から3か月以内のものを提出してください
- ・在留カード所有者は、住民票の抄本(コピー不可)と在留カード(表裏面コピー)の両方を提出してください
- ・在留カードは有効期限内のものに限ります

② 登記事項証明書(商業・法人)

法人 / 必須

- ・コピーの提出は不可です
- ・登記事項証明書は、発行から3か月以内のものを提出してください
- ・コンピュータ化された登記所では、履歴事項全部証明書を請求してください
- ・インターネット登記情報提供サービスで提供する登記情報は、照会番号を基にした登記内容確認に対応しておりませんので、不可です

③ 定款の写し

法人 / 必須

- ・現行定款を提出してください
- ・現行定款だけでは不足がある場合は、総会の議事録等を添付してください

④ 誓約書

個人・法人 / 必須

- ・指定の様式を使用してください
- ・個人と法人で様式が異なりますので注意してください
- ・誓約書の日付は、誓約書に自署又は押印した日付としてください
- ・誓約書の日付は、誓約書に自署又は押印した
- ・法人の場合は、申請書に記載した住所、商号及び代表者名を記載してください
- ・自筆で署名しない場合は、押印が必要です(浸透印不可)
- ・法人で押印する場合は、代表者印を使用してください

⑤ 営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図

個人・法人 / 必須

- ・**指定の様式を使用してください**
- ・営業所の平面図及び営業所付近の地図を別紙とする場合は、A4判用紙を使用し、指定様式に「別紙」と記入してください
- ・平面図には、間口及び奥行きの寸法、机の配置状況等を記入してください
- ・地図は、最寄の駅から主な目標を入れてわかりやすく記入してください
- ・営業所の写真は、外部(商号がわかる看板等を含む)及び内部の状態がわかるものの数枚を裏面又はA4版の用紙1枚につき写真2~3枚でまとめてください
- ・カラー印刷したものを提出してください

⑥ 選任する責任技術者名簿兼雇用証明書

個人・法人 / 必須

- ・**指定の様式を使用してください**
- ・氏名には、ふりがなを必ず記載してください
- ・雇用の証明を兼ねていますので、代表者印を押印又は代表者氏名を自署してください(虚偽の記載や証明書の偽造・改ざんは、刑法第159条有印私文書偽造罪等の刑事責任を問われることがありますのでご注意ください)
- ・責任技術者になることができる者を、1人以上選任してください
- ・「責任技術者 ID」欄には、協会が実施している下水道排水設備工事責任技術者資格認定の試験合格証又は更新講習終了証の用紙右上の番号を記載してください
- ・申請者本人や役員を選任する場合も、「選任する責任技術者名簿」に記載してください
- ・記載欄が不足する場合は、複数枚に分けて作成してください
- ・「他営業所との兼任状況」欄の記載方法は、次の様にしてください

※責任技術者の兼任については、「2 資格要件」の項目をご確認ください

兼任しない場合:「なし」と記載してください

兼任している場合:兼任している営業所名

- ・名簿に記載した者全員分の次の書類を添付してください
 - a. 協会が実施している下水道排水設備工事責任技術者資格認定の試験合格証の写し又は更新講習修了証の写し(有効期間内のものに限ります)
 - b. 以下の事項のいずれにもに該当しないことを証する書類(指定の様式を使用してください)

※自筆で署名しない場合は、押印が必要です(浸透印不可)

◆ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

- ◆ 心身の故障により責任技術者の職務を適切に行うことができない者

⑦ 機械及び器具並びに設備調書

個人・法人 / 必須

- ・指定の様式を使用してください
- ・添付書類として調書に記載した機械、器具及び設備の写真を添付してください

⑧ 営業所の所在地を証する書類

個人・法人 / 条件次第

- ・申請書に記載した**営業所の所在地が、住民票や登記事項証明書(商業・法人)に記載されていない場合は、次のいずれかを提出してください**
 - a. 公共料金の領収書、建物の賃貸借契約書(コピー可)
 - b. 不動産(建物)の登記事項証明書(コピー可)
 - c. 営業所の名称及び所在地が確認できる建物又は看板の写真(シール等の簡易なものは不可)
- ※申請者名及び営業所の所在地の記載が一致するものを提出してください

⑨ その他

個人・法人 / 条件次第

- ・添付書類①から⑧以外で、市の指示があった場合に提出してください

5-7 作成例

申請書の作成例については、「4-7 作成例」(12 頁以降)を参照してください。

6 藤沢市排水設備指定工事店の変更・異動手続きについて

6-1 変更登録までの流れ

- ①届出書の提出（窓口での受付のみ）
 - ②書類審査 [市]
 - ③変更手続き完了の連絡 [市]
 - ④指定工事店証の受け取り
(窓口での受付のみ)
- 約 2 週間
- ※書類に不備等がある場合、補正に要した期間は2週間に含みません

6-2 異動登録までの流れ

- ①届出書の提出（窓口での受付のみ）
- ②書類審査 [市]
- ③移動手続きの完了（不備等がない場合、連絡はいたしません）

6-3 手数料

変更・異動手続きに手数料はかかりません。

6-4 指定の有効期間

当初登録から変更はありません。

6-5 書類の提出先及び受付日時等

- 提出先 藤沢市役所分庁舎5階 下水道計画業務課
※窓口へ持参
- 受付日 市役所開庁日（土、日、祝日、年末年始を除く）
- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時は除く）

6-6 届出書

届出書は最新の様式を藤沢市ホームページ（ホーム > 暮らし・環境 > 環境

> 下水道 > 排水設備に関する申請書類 > 各種申請書類) から「排水設備指定工事店証記載事項変更届/排水設備指定工事店異動届」ファイルをダウンロードして使用してください。



こちらの二次元コードから申請書等のダウンロードサイトにアクセスできます。

記載にあたっては、本書の内容をよく確認の上、作成してください。

6-7 届出書等の記入方法及び添付書類

6-7-1 届出書

① 年 月 日					
排水設備指定工事店証記載事項変更届 排水設備指定工事店異動届					
藤沢市長					
<p>② 指定番号 第 号 元</p> <p>③ 住所 ふりがな</p> <p>④ 商号又は氏名 ふりがな</p> <p>⑤ 代表者氏名</p> <p>⑥ 指定に係る営業所の名称 元</p> <p>⑦ 営業所の所在地</p> <p>⑧ 営業所の電話番号 ()</p>					
次のとおり、届け出ます。					
届出区分	⑨ 指定工事店証 記載事項変更	<input type="checkbox"/> 商号又は氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 代表者氏名 <input type="checkbox"/> 指定に係る営業所の名称 <input type="checkbox"/> 指定に係る営業所の所在地 [添付書類] 藤沢市排水設備指定工事店各種申請等手続きの手引き参照			
	⑩ 指定工事店 異動	<input type="checkbox"/> 営業所の移転 <input type="checkbox"/> 商号又は氏名の変更 <input type="checkbox"/> 組織の変更 <input type="checkbox"/> 営業の譲渡 <input type="checkbox"/> 責任技術者の異動 <input type="checkbox"/> 役員の異動 <input type="checkbox"/> その他 () [添付書類] 藤沢市排水設備指定工事店各種申請等手続きの手引き参照			
内容	新 ⑪				
	旧 ⑫				
<input type="checkbox"/> 上記のとおり届出がありましたので指定工事店証の変更に係る事項の記載をしてよいでしょうか。 <input type="checkbox"/> 上記のとおり移動の届出がありました。			起案 · · 決裁 · · 施行 · · 記帳 · · 受領日 · · 受領印		
課長	主幹	課長補佐	主査	担当	公印使用

記載漏れや記載誤りがないように、提出前に再度確認をお願いいたします。
(以下の①～⑫は、前頁の①～⑫に対応しています。)

- ① 届出書を**提出する日の日付**を記入してください
- ② 現在お持ちの指定工事店証に記載されている番号を記載してください
- ③ 郵便番号、住所を記載してください
届出事項が「住所」変更の場合は、変更後の住所を記載してください
法人：商業登記簿**謄本**に記載されている**本店の所在地**と記載を合わせてください
個人：**住民票**に記載されている**住所**と記載を合わせてください
- ④ **ふりがなを必ず記載**してください
届出事項が「商号又は氏名」の場合は、変更後の商号又は氏名を記載してください
法人：商業登記簿**謄本**に記載されている**商号**と記載を合わせてください
個人：**屋号**がある場合は**屋号**を記載し、**屋号**がない場合は**住民票の氏名**と記載を合わせてください
- ⑤ **ふりがなを必ず記載**してください
届出事項が「代表者氏名」の場合は、変更後の代表者氏名を記載してください
法人：商業登記簿**謄本**に記載されている**代表者の氏名**と記載を合わせてください
※代表者が複数名いる場合は、1名を選定してください
個人：**住民票の氏名**と記載を合わせてください
- ⑥ 届出事項が「指定に係る営業所の名称」の場合は、変更後の営業所名称を記載してください
③の住所と⑦の**所在地が同一の場合**：「**本店**」と記載してください
③の住所と⑦の**所在地が異なる場合**：営業所名を記載してください
- ⑦ 届出事項が「指定に係る営業所の所在地」の場合は、変更後の所在地を記載してください
※神奈川県内の所在地に限ります
※営業所の所在地を証する書類と記載を合わせてください
- ⑧ 営業所の電話番号を変更する場合は、変更後の電話番号を記載してください

⑨ 該当する項目の□に✓をつけてください

※この項目は、指定工事店証に記載されている内容です

※添付書類については、32頁以降を確認してください

※各項目の説明は以下をご確認ください

商号又は氏名:<法人> 登記事項証明書の記載が変更になった場合

<個人> 屋号や氏名が変更になった場合

住所:<法人> 登記事項証明書の記載が変更になった場合

<個人> 住民票の住所が変更になった場合

代表者氏名:<法人> 登記事項証明書の記載が変更になった場合等

<個人> 住民票の氏名が変更になった場合や、代表者が変更
になった場合

指定に係る営業所の名称:<法人/個人> 営業所の名称が変更になった場
合

指定に係る営業所の所在地:<法人/個人> 営業所の所在地が変更になっ
た場合

⑩ 該当する項目の□に✓をつけてください

※添付書類については、32頁以降を確認してください

※各項目の説明は以下をご確認ください

営業所の移転:⑨の「指定に係る営業所の所在地」が変更になった場合

商号又は氏名の変更:<法人> 有限会社から株式会社に変更になった場合
や商号が変更になった場合

<個人> 屋号や住民票に記載の氏名が変更になった
場合

組織の変更:<法人> 株式会社又は有限会社から持ち分会社に変更になっ
た場合や持ち分会社から別の種類の持ち分会社又は株式会
社に変更になった場合

営業の譲渡:<法人> 事業譲渡又は会社分割(排水設備に関連する事業を
別会社に譲渡した場合)等

※合併で会社が消滅する場合は廃止等の手続きになります

<個人> 相続人や第三者に事業を譲渡した場合

責任技術者の異動:選任する責任技術者の追加や削除をする場合や既に
提出している名簿に記載の情報(責任技術者の氏名
や住所)が変更になった場合

**責任技術者の氏名や住所が変更になった場合は、神奈川県下水道協会に必
ず届け出てください。**

役員の異動:登記事項証明書に記載のある役員に変更(新規就任や退任)
が生じた場合
その他:電話番号が変更になった場合等

- ⑪ 変更後の内容を記載してください
※書ききれない場合は「別紙」と記載し、別紙(任意様式)に記載してください
- ⑫ 変更前の内容を記載してください
※書ききれない場合は、「別紙」と記載し、別紙(任意様式)に記載して下さい

6-7-2 届出書に添付する書類

	指定工事店証記載事項変更				
	商号又は氏名	住所	代表者氏名	指定に係る営業所の名称	指定に係る営業所の所在地
① 指定工事店証	○	○	○	○	○
② 住民票の抄本 在留カード	個人	個人	個人		
③ 登記事項証明書 (商業・法人)	法人	法人	法人		
④ 定款の写し	法人	法人			
⑤ 誓約書			○		
⑥ 営業所の平面図及び写真 並びに営業所付近の地図					○
⑦ 選任する責任技術者名簿 兼雇用証明書					
⑧ 機械及び器具並びに設備 調書					○
⑨ 営業所の所在地を証する 書類					△
⑩ その他					

法人:法人のみ 個人:個人のみ ○:法人、個人共通 △:場合による

	指 定 工 事 店 異 動						
	営業所の移転	商号又は氏名の変更	組織の変更	営業の譲渡	異動	責任技術者の異動 (注)	役員の異動
① 指定工事店証	—	—	—	—	—	—	—
② 住民票の抄本 在留カード				個人			
③ 登記事項証明書 (商業・法人)			法人	法人		法人	
④ 定款の写し							
⑤ 誓約書						法人	
⑥ 営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図							
⑦ 選任する責任技術者名簿兼雇用証明書					○		
⑧ 機械及び器具並びに設備調書							
⑨ 営業所の所在地を証する書類							
⑩ その他			△				

法人:法人のみ 個人:個人のみ ○:法人、個人共通 △:場合による

(注)選任する責任技術者名簿に添付する書類がありますので、ご確認ください。

(以下の①～⑩は、32-33 頁の①～⑩に対応しています。)

① 指定工事店証

- ・原本を提出してください

※指定工事店証を紛失等した場合は「7 藤沢市排水設備指定工事証の再発行手続きについて」をご確認ください

② 住民票の抄本、在留カード

- ・住民票の抄本は**コピーの提出不可**です
- ・住民票の抄本は、「本籍及び筆頭者」、「続柄及び世帯主氏名」、「マイナンバー」、「住民票コード」、「本人以外」の記載がないものを取得してください
- ・住民票の**抄本**は、**発行日から3か月以内**のものを提出してください
- ・在留カード所有者は、住民票の抄本(コピー不可)と在留カード(表裏面コピー)の両方を提出してください
- ・在留カードは有効期限内のものに限ります

③ 登記事項証明書(商業・法人)

- ・**コピーの提出は不可**です
- ・登記事項証明書は、**発行から3か月以内**のものを提出してください
- ・コンピュータ化された登記所では、履歴事項全部証明書を請求してください
- ・インターネット登記情報提供サービスで提供する登記情報は、照会番号を基にした登記内容確認に対応しておりませんので、不可です

④ 定款の写し

- ・現行定款を提出してください
- ・現行定款だけでは不足がある場合は、総会の議事録等を添付してください

⑤ 誓約書

- ・**指定の様式を使用**してください
- ・個人と法人で様式が異なりますので注意してください
- ・誓約書の日付は、誓約書に自署又は押印した日付としてください
- ・法人の場合は、申請書に記載した住所、商号及び代表者名を記載してください
- ・**自筆で署名しない場合は、押印が必要**です(浸透印不可)
- ・**法人で押印する場合は、代表者印**を使用してください
- ・役員の退任のみの場合(就任がない場合)は不要です

⑥ 営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図

・**指定の様式を使用してください**

- ・営業所の平面図及び営業所付近の地図を別紙とする場合は、A4判用紙を使用し、指定様式に「別紙」と記入してください
- ・平面図には、間口及び奥行きの寸法、机の配置状況等を記入してください
- ・地図は、最寄の駅から主な目標を入れてわかりやすく記入してください
- ・営業所の写真は、外部(商号がわかる看板等を含む)及び内部の状態がわかるものの数枚を図面の裏面又はA4版の用紙1枚につき写真2~3枚でまとめてください
- ・カラー印刷したものを提出してください

⑦ 選任する責任技術者名簿兼雇用証明書

・**指定の様式を使用してください**

- ・氏名には、ふりがなを必ず記載してください
- ・雇用の証明を兼ねていますので、代表者印を押印又は代表者氏名を自署してください(虚偽の記載や証明書の偽造・改ざんは、刑法第159条有印私文書偽造罪等の刑事責任を問われることがありますのでご注意ください)
- ・責任技術者になることができる者を、1人以上選任してください
- ・変更届出時に責任技術者として選任する、全員の名簿を作成してください
- ・「責任技術者 ID」欄には、協会が実施している下水道排水設備工事責任技術者資格認定の試験合格証又は更新講習終了証の用紙右上の番号を記載してください
- ・「他営業所との兼任状況」欄の記載方法は、次の様にしてください

※責任技術者の兼任については、「2 資格要件」の項目をご確認ください

兼任しない場合:「なし」と記載してください

兼任している場合:兼任している営業所名

- ・次の書類を添付してください(追加する責任技術者分のみ)
 - a. 協会が実施している下水道排水設備工事責任技術者資格認定の試験合格証又は更新講習修了証の写し(有効期間内のものに限ります)
 - b. 以下の事項のいずれにもに該当しないことを証する書類(指定の様式を使用してください)

※自筆で署名しない場合は、押印が必要です(浸透印不可)

◆ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

◆ 心身の故障により責任技術者の職務を適切に行うことができない者

⑧ 機械及び器具並びに設備調書

- ・指定の様式を使用してください
- ・添付書類として調書に記載した機械、器具及び設備の写真を添付してください

⑨ 営業所の所在地を証する書類

- ・営業所の所在地を変更する際に次表で「必要」に該当する場合は、以下に記載の a～c のいずれかを提出してください

営業所の所在地を証する書類の要否		
指定に係る営業所の名称	住所変更の有無	
	住所変更あり	住所変更なし
本店	不要	不要
本店以外	場合による*	必要

*「場合による」：申請書に記載した**営業所の所在地が、住民票や登記事項証明書(商業・法人)に記載されていない場合は、次のいずれかを提出してください**

- a. 公共料金の領収書、建物の賃貸借契約書(コピー可)
- b. 不動産(建物)の登記事項証明書(コピー可)
- c. 営業所の名称及び所在地が確認できる建物又は看板の写真(シール等の簡易なものは不可)

※申請者名及び営業所の所在地の記載が一致するものを提出してください

⑩ その他

- ・組織の変更や営業の譲渡において、登記事項証明書(法人の場合)又は住民票の抄本等(個人の場合)で事業(営業権)の継承が確認できない場合は、確認できる書類を提出してください
- ・電話番号の変更の場合は、提出書類不要です
- ・行政書士による代理申請を行う場合は、委任者、代理人、委任する事項が記載された委任状を提出してください

6-8 作成例

6-8-1 届出書

		2026年 4月 1日																																																
<p style="text-align: center;">排水設備指定工事店証記載事項変更届 排水設備指定工事店異動届</p> <p>藤沢市長</p> <p>変更する項目に該当する場合は、変更後の情報を記載してください</p>																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">指定番号 第</td> <td colspan="3">1号</td> </tr> <tr> <td colspan="4">〒 251-8601</td> </tr> <tr> <td colspan="4">住所 藤沢市朝日町1番地の1</td> </tr> <tr> <td colspan="4">ふりがな かぶしきがいしゃ ふじさわ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">商号又は氏名 株式会社 藤沢市</td> </tr> <tr> <td colspan="4">ふりがな しもみず ふじこ</td> </tr> <tr> <td colspan="4">代表者氏名 下水 藤子</td> </tr> <tr> <td colspan="4">指定に係る営業所の名称 本店</td> </tr> <tr> <td colspan="4">〒</td> </tr> <tr> <td colspan="4">営業所の所在地 同上</td> </tr> <tr> <td colspan="4">営業所の電話番号 0466 (25) 1111</td> </tr> </table>				指定番号 第	1号			〒 251-8601				住所 藤沢市朝日町1番地の1				ふりがな かぶしきがいしゃ ふじさわ				商号又は氏名 株式会社 藤沢市				ふりがな しもみず ふじこ				代表者氏名 下水 藤子				指定に係る営業所の名称 本店				〒				営業所の所在地 同上				営業所の電話番号 0466 (25) 1111						
指定番号 第	1号																																																	
〒 251-8601																																																		
住所 藤沢市朝日町1番地の1																																																		
ふりがな かぶしきがいしゃ ふじさわ																																																		
商号又は氏名 株式会社 藤沢市																																																		
ふりがな しもみず ふじこ																																																		
代表者氏名 下水 藤子																																																		
指定に係る営業所の名称 本店																																																		
〒																																																		
営業所の所在地 同上																																																		
営業所の電話番号 0466 (25) 1111																																																		
<p>次のとおり、届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">届出区分</td> <td style="width: 30%;">指定工事店証記載事項変更</td> <td colspan="3"> <input type="checkbox"/> 商号又は氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 代表者氏名 <input type="checkbox"/> 指定に係る営業所の名称 <input type="checkbox"/> 指定に係る営業所の所在地 <small>[添付書類] 別紙参照</small> </td> </tr> <tr> <td>指定工事店異動</td> <td colspan="3"> <input type="checkbox"/> 営業所の移転 <input type="checkbox"/> 商号又は氏名の変更 <input type="checkbox"/> 組織の変更 <input type="checkbox"/> 営業の譲渡 <input checked="" type="checkbox"/> 責任技術者の異動 <input checked="" type="checkbox"/> 役員の異動 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (電話番号) <small>[添付書類] 別紙参照</small> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">内容</td> <td colspan="4"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">新 (代表者氏名)下水 藤子 (責任技術者の異動)御手洗 美</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>(役員の異動)下水 藤子 (営業所の電話番号)0466-25-1111</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧 (代表者氏名)鈴木 恒夫 (責任技術者の異動)鈴木 恒夫</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(役員の異動)鈴木 恒夫 (営業所の電話番号)0466-50-8246</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3"> <input type="checkbox"/> 上記のとおり届出がありましたので指定工事店証の変更に係る事項の記載をしてよいでしょうか。 <input type="checkbox"/> 上記のとおり移動の届出がありました。 </td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td>主幹</td> <td>課長補佐</td> <td>主査</td> <td>担当</td> <td colspan="2"> <small>変更になった項目の情報(変更前後)を記載してください</small> <small>欄内に収まらない場合は、別紙にまとめてください</small> </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"> <small>起案</small> . . <small>決裁</small> . . </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2"> <small>受領印</small> </td> </tr> </table>				届出区分	指定工事店証記載事項変更	<input type="checkbox"/> 商号又は氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 代表者氏名 <input type="checkbox"/> 指定に係る営業所の名称 <input type="checkbox"/> 指定に係る営業所の所在地 <small>[添付書類] 別紙参照</small>			指定工事店異動	<input type="checkbox"/> 営業所の移転 <input type="checkbox"/> 商号又は氏名の変更 <input type="checkbox"/> 組織の変更 <input type="checkbox"/> 営業の譲渡 <input checked="" type="checkbox"/> 責任技術者の異動 <input checked="" type="checkbox"/> 役員の異動 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (電話番号) <small>[添付書類] 別紙参照</small>			内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">新 (代表者氏名)下水 藤子 (責任技術者の異動)御手洗 美</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>(役員の異動)下水 藤子 (営業所の電話番号)0466-25-1111</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧 (代表者氏名)鈴木 恒夫 (責任技術者の異動)鈴木 恒夫</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(役員の異動)鈴木 恒夫 (営業所の電話番号)0466-50-8246</td> <td></td> </tr> </table>				新 (代表者氏名)下水 藤子 (責任技術者の異動)御手洗 美		(役員の異動)下水 藤子 (営業所の電話番号)0466-25-1111		旧 (代表者氏名)鈴木 恒夫 (責任技術者の異動)鈴木 恒夫		(役員の異動)鈴木 恒夫 (営業所の電話番号)0466-50-8246			<input type="checkbox"/> 上記のとおり届出がありましたので指定工事店証の変更に係る事項の記載をしてよいでしょうか。 <input type="checkbox"/> 上記のとおり移動の届出がありました。			課長	主幹	課長補佐	主査	担当	<small>変更になった項目の情報(変更前後)を記載してください</small> <small>欄内に収まらない場合は、別紙にまとめてください</small>							<small>起案</small> . . <small>決裁</small> . .							<small>受領印</small>	
届出区分	指定工事店証記載事項変更	<input type="checkbox"/> 商号又は氏名 <input type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 代表者氏名 <input type="checkbox"/> 指定に係る営業所の名称 <input type="checkbox"/> 指定に係る営業所の所在地 <small>[添付書類] 別紙参照</small>																																																
	指定工事店異動	<input type="checkbox"/> 営業所の移転 <input type="checkbox"/> 商号又は氏名の変更 <input type="checkbox"/> 組織の変更 <input type="checkbox"/> 営業の譲渡 <input checked="" type="checkbox"/> 責任技術者の異動 <input checked="" type="checkbox"/> 役員の異動 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (電話番号) <small>[添付書類] 別紙参照</small>																																																
内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">新 (代表者氏名)下水 藤子 (責任技術者の異動)御手洗 美</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>(役員の異動)下水 藤子 (営業所の電話番号)0466-25-1111</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧 (代表者氏名)鈴木 恒夫 (責任技術者の異動)鈴木 恒夫</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(役員の異動)鈴木 恒夫 (営業所の電話番号)0466-50-8246</td> <td></td> </tr> </table>				新 (代表者氏名)下水 藤子 (責任技術者の異動)御手洗 美		(役員の異動)下水 藤子 (営業所の電話番号)0466-25-1111		旧 (代表者氏名)鈴木 恒夫 (責任技術者の異動)鈴木 恒夫		(役員の異動)鈴木 恒夫 (営業所の電話番号)0466-50-8246																																							
	新 (代表者氏名)下水 藤子 (責任技術者の異動)御手洗 美																																																	
(役員の異動)下水 藤子 (営業所の電話番号)0466-25-1111																																																		
旧 (代表者氏名)鈴木 恒夫 (責任技術者の異動)鈴木 恒夫																																																		
(役員の異動)鈴木 恒夫 (営業所の電話番号)0466-50-8246																																																		
	<input type="checkbox"/> 上記のとおり届出がありましたので指定工事店証の変更に係る事項の記載をしてよいでしょうか。 <input type="checkbox"/> 上記のとおり移動の届出がありました。																																																	
課長	主幹	課長補佐	主査	担当	<small>変更になった項目の情報(変更前後)を記載してください</small> <small>欄内に収まらない場合は、別紙にまとめてください</small>																																													
					<small>起案</small> . . <small>決裁</small> . .																																													
					<small>受領印</small>																																													

6-8-3 誓約書

4-7-2 誓約書(13頁)参照

6-8-4 営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図

4-7-3 営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(14頁)参照

6-8-5 選任する責任技術者名簿兼雇用証明書

4-7-4 選任する責任技術者名簿兼雇用証明書(15-16頁)参照

※既に「選任する責任技術者名簿兼雇用証明書」に記載のある者の削除のみの場合、添付書類(協会発行の合格証又は終了証、誓約書)は不要です

6-8-6 機械及び器具並びに設備調書

4-7-5 機械及び器具並びに設備調書(17頁)参照

6-9 提出書類確認表

申請書類提出時の確認用にご使用ください。

提出書類は、表に記載の順にクリップで留めて提出してください。また、変更・異動の届出が複数あり、提出書類が重複するものについては1部提出してください。

6-9-1 商号又は氏名〔指定工事店証記載事項変更〕

提出書類名	法 人	個 人	備 考
届出書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28-32、37 頁参照
指定工事店証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
住民票の抄本、在留カードの写し		<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
登記事項証明書(商業・法人)	<input type="checkbox"/>		32-36 頁参照
定款の写し	<input type="checkbox"/>		32-36 頁参照
誓約書			
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)			
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書			
協会の合格証又は終了証(写し)			
誓約書			
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)			
営業所の所在地を証する書類			
その他			

6-9-2 住所〔指定工事店証記載事項変更〕

提出書類名	法 人	個 人	備 考
届出書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28-32、37 頁 参照
指定工事店証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
住民票の抄本、在留カードの写し		<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
登記事項証明書(商業・法人)	<input type="checkbox"/>		32-36 頁参照
定款の写し	<input type="checkbox"/>		32-36 頁参照
誓約書			
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)			
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書			
協会の合格証又は終了証(写し)			
誓約書			
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)			
営業所の所在地を証する書類			
その他			

6-9-3 代表者氏名〔指定工事店証記載事項変更〕

提出書類名	法 人	個 人	備 考
届出書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28-32、37 頁 参照
指定工事店証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
住民票の抄本、在留カードの写し		<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
登記事項証明書(商業・法人)	<input type="checkbox"/>		32-36 頁参照
定款の写し			
誓約書	<input type="checkbox"/> (法人用)	<input type="checkbox"/> (個人用)	32-36 頁参照
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)			
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書			
協会の合格証又は終了証(写し)			
誓約書			
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)			
営業所の所在地を証する書類			
その他			

6-9-4 指定に係る営業所の名称〔指定工事店証記載事項変更〕

提出書類名	法 人	個 人	備 考
届出書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28-32、37 頁 参照
指定工事店証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
住民票の抄本、在留カードの写し			
登記事項証明書(商業・法人)			
定款の写し			
誓約書			
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)			
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書			
協会の合格証又は終了証(写し)			
誓約書			
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)			
営業所の所在地を証する書類			
その他			

6-9-5 指定に係る営業所の所在地〔指定工事店証記載事項変更〕

提出書類名	法 人	個 人	備 考
届出書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28-32、37 頁 参照
指定工事店証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
住民票の抄本、在留カードの写し			
登記事項証明書(商業・法人)			
定款の写し			
誓約書			
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書			
協会の合格証又は終了証(写し)			
誓約書			
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
営業所の所在地を証する書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
その他			

6-9-6 営業所の移転〔指定工事店異動〕

提出書類名	法 人	個 人	備 考
届出書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28-32、37 頁 参照
指定工事店証			
住民票の抄本、在留カードの写し			
登記事項証明書(商業・法人)			
定款の写し			
誓約書			
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書			
協会の合格証又は終了証(写し)			
誓約書			
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
営業所の所在地を証する書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
その他			

6-9-7 商号又は氏名の変更〔指定工事店異動〕

提出書類名	法 人	個 人	備 考
届出書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28-32、37 頁参照
指定工事店証			
住民票の抄本、在留カードの写し		<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
登記事項証明書(商業・法人)	<input type="checkbox"/>		32-36 頁参照
定款の写し	<input type="checkbox"/>		32-36 頁参照
誓約書			
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)			
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書			
協会の合格証又は終了証(写し)			
誓約書			
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)			
営業所の所在地を証する書類			
その他			

6-9-8 組織の変更〔指定工事店異動〕

提出書類名	法 人	個 人	備 考
届出書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28-32、37 頁 参照
指定工事店証			
住民票の抄本、在留カードの写し			
登記事項証明書(商業・法人)	<input type="checkbox"/>		32-36 頁参照
定款の写し			
誓約書			
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)			
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書			
協会の合格証又は終了証(写し)			
誓約書			
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)			
営業所の所在地を証する書類			
その他			

6-9-9 営業の譲渡〔指定工事店異動〕

提出書類名	法 人	個 人	備 考
届出書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28-32、37 頁参照
指定工事店証			
住民票の抄本、在留カードの写し		<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
登記事項証明書(商業・法人)	<input type="checkbox"/>		32-36 頁参照
定款の写し			
誓約書			
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)			
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書			
協会の合格証又は終了証(写し)			
誓約書			
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)			
営業所の所在地を証する書類			
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照

6-9-10 責任技術者の異動〔指定工事店異動〕

提出書類名	法 人	個 人	備 考
届出書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28-32、37 頁 参照
指定工事店証			
住民票の抄本、在留カードの写し			
登記事項証明書(商業・法人)			
定款の写し			
誓約書			
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)			
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
協会の合格証又は終了証(写し)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
誓約書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	32-36 頁参照
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)			
営業所の所在地を証する書類			
その他			

6-9-11 役員の異動〔指定工事店異動〕

提出書類名	法 人	個 人	備 考
届出書	<input type="checkbox"/>		28-32、37 頁 参照
指定工事店証			
住民票の抄本、在留カードの写し			
登記事項証明書(商業・法人)	<input type="checkbox"/>		32-36 頁参照
定款の写し			
誓約書	<input type="checkbox"/>		32-36 頁参照
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)			
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書			
協会の合格証又は終了証(写し)			
誓約書			
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)			
営業所の所在地を証する書類			
その他			

6-9-12 その他〔指定工事店異動〕

提出書類名	法 人	個 人	備 考
届出書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	28-32、37 頁 参照
指定工事店証			
住民票の抄本、在留カードの写し			
登記事項証明書(商業・法人)			
定款の写し			
誓約書			
営業所の平面図及び写真並びに営業所付近の地図(写真添付)			
選任する責任技術者名簿兼雇用証明書			
協会の合格証又は終了証(写し)			
誓約書			
機械及び器具並びに設備調書(写真添付)			
営業所の所在地を証する書類			
その他			

7 藤沢市排水設備指定工事証の再交付手続きについて

7-1 再交付までの流れ

- ①届出書の提出（窓口での受付のみ）
 - ②書類審査 [市]
 - ③通知等の発送 [市]
 - ④納付書による手数料の払い込み
 - ⑤指定工事店証の受け取り（窓口での受付のみ）
- 約 2 週間
※書類に不備等がある場合、補正に要した期間は2週間に含みません

7-2 手数料

納付書を郵送しますので、届き次第速やかに手数料を払い込んでください。

再交付手数料 3,000円/件

7-3 指定の有効期間

当初登録から変更はありません。

7-4 書類の提出先及び受付日時等

提出先 藤沢市役所分庁舎5階 下水道計画業務課

※窓口へ持参

受付日 市役所開庁日（土、日、祝日、年末年始を除く）

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時は除く）

7-5 届出書

届出書は最新の様式を藤沢市ホームページ（ホーム > 暮らし・環境 > 環境 > 下水道 > 排水設備に関する申請書類 > 各種申請書類）から「排水設備指定工事店証亡失等届」ファイルをダウンロードして使用してください。



こちらの二次元コードからも申請書等のダウンロードサイトにアクセスできます。

記載にあたっては、本書の内容をよく確認の上、作成してください。

7-6 届出書等の記入方法及び添付書類

7-6-1 届出書

① 年 月 日						
排水設備指定工事店証亡失等届						
藤沢市長						
申 請 者 ② 住 所 ふりがな						
③ 商号又は氏名 ふりがな						
④ 代 表 者 氏 名 ふりがな						
⑤ 指定に係る営業所の名称 —						
⑥ 営業所の所在地 —						
⑦ 営業所の電話番号 —						
⑧ 排水設備指定工事店証の亡失等(亡失・滅失・汚損・破損)をしたので、再交付願います。						
指定番号 有効期間 理 由	⑨ 第 号 年 月 日から 年 月 日まで					
⑩ [添付書類] ⑪ □汚損又は破損の場合は指定工事店証						
手数料 再交付 3,000円						
上記の届出に基づき再交付してよいでしょうか。						起 案
課長	主幹	課長補佐	主査	担当	公印使用	決 裁
						施 行
						記 帳
						受領日
						受領印

記載漏れや記載誤りがないように、提出前に再度確認をお願いいたします。

届出書の記載内容は、一部を除き指定工事店証に記載されていますので、指定工事店証の記載どおりに届け出してください。指定工事店証の記載内容が確認できず、記載出来ない項目がある場合はお問い合わせください。

(以下の①～⑪は、前頁の①～⑪に対応しています。)

- ① 届出書を**提出する日の日付**を記入してください
- ② 申請者(指定工事店)の郵便番号、住所を記載してください
- ③ **ふりがなを必ず記載**してください
- ④ **ふりがなを必ず記載**してください
- ⑤ ②の住所と⑥の**所在地が同一の場合**:「**本店**」と記載してください
②の住所と⑥の所在地が異なる場合:営業所名を記載してください
- ⑥ 届け出ている営業所の所在地を記載してください
- ⑦ 届け出ている電話番号を記載してください
- ⑧ いずれかに○をつけてください
亡失:紛失等によって所在が不明になった場合
滅失:火災や盗難などで存在がなくなった場合
汚損:汚れてしまった場合
破損:破けてしまった場合
- ⑨ 指定番号と有効期間を記載してください
- ⑩ 届出の理由を記載してください
例:< 亡失 > 所在が分からなくなつたため
< 滅失 > 盗難にあつたため
< 汚損 > 汚れてしまつたため
< 破損 > 破れてしまつたため
- ⑪ 汚損又は破損の場合は□に✓をつけてください

7-6-2 届出書に添付する書類

指定工事店証(亡失や滅失の場合は不要です)

※再交付手続き後(再交付後)に**亡失した指定工事店証を発見した場合は、発見した指定工事店証を返納してください**

7-7 作成例

7-7-1 届出書

2026年 4月 1日 排水設備指定工事店証亡失等届						
藤沢市長						
申 請 者	住 所	〒 251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 ふりがな かぶしきがいしゃ ふじさわし				
商号又は氏名 株式会社 藤沢市 ふりがな すずき つねお						
代表者氏名 鈴木 恒夫 指定に係る営業所の名称 本店						
〒 - 営業所の所在地 同上 営業所の電話番号 0466-25-1111						
排水設備指定工事店証の亡失等（亡失・滅失・汚損・ <u>破損</u> ）をしたので、再交付願います。						
指 定 番 号	第	1号				
有 效 期 間	2025年 4月 1日から	2030年 3月 31日まで				
理 由	<u>破れてしまったため</u>					
[添付書類] <input checked="" type="checkbox"/> 因損又は破損の場合は指定工事店証						
手数料	再交付 3,000円					
上記の届出に基づき再交付してよいでしょうか。						起 案
課長	主幹	課長補佐	主査	担当	公印使用	決 裁
						施 行
						記 帳
						受領日
						受領印

8 藤沢市排水設備指定工事店の廃止等手続きについて

8-1 廃止までの流れ

- ①届出書の提出（窓口での受付のみ）
- ②書類受理 [市]

8-2 手数料

廃止等手続きに手数料はかかりません。

8-3 書類の提出先及び受付日時等

提出先	藤沢市役所分庁舎5階 下水道計画業務課 ※窓口へ持参
受付日	市役所開庁日（土、日、祝日、年末年始を除く）
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時は除く）

8-4 届出手続きを行う者

廃止となる理由によって、届出人が異なりますのでご注意ください。

廃止となる理由	届出を行う者
指定工事店登録の資格要件に不適合	指定工事店
個人事業主の死亡	相続人
合併による法人の消滅	合併前の法人の代表者
破産	破産管財人
法人の合併及び破産以外の理由での解散	清算人
営業の廃止	指定工事店
営業の休止	指定工事店

8-5 届出書

届出書は最新の様式を藤沢市ホームページ（ホーム > 暮らし・環境 > 環境 > 下水道 > 排水設備に関する申請書類 > 各種申請書類）から「排水設備指定工事店廃業等届」ファイルをダウンロードして使用してください。



こちらの二次元コードから申請書等のダウンロードサイトにアクセスできます。

記載にあたっては、本書の内容をよく確認の上、作成してください。

8-6 届出書等の記入方法及び添付書類

8-6-1 届出書

① 年 月 日					
排水設備指定工事店廃業等届					
藤沢市長					
届出人 住 所 ②					
氏名 ③					
指定工事店 指定番号 第④号					
住 所 ⑤					
商号又は氏名 ⑥					
代表者氏名 ⑦					
次の理由により営業の廃止等をしますので届出します。					
<input type="checkbox"/> 藤沢市下水道条例第7条に規定する要件の欠損（届出人：指定工事店の代表者） 内容 <input type="checkbox"/> 指定工事店である個人の死亡（届出人：相続人） 死亡年月日 <input type="checkbox"/> 指定工事店である法人の合併による消滅（届出人：合併前の法人の代表者） <input type="checkbox"/> 破産（届出人：破産管財人） <input type="checkbox"/> 指定工事店である法人の合併及び破産以外の理由による解散（届出人：清算人） 理由 <input type="checkbox"/> 営業の廃止（届出人：指定工事店の代表者） <input type="checkbox"/> 営業の休止（届出人：指定工事店の代表者） 再開予定					
〔添付書類〕 ⑨ <input type="checkbox"/> 指定工事店証					
上記のとおり届出がありました。					
課長	主幹	課長補佐	主査	担当	起案 · ·
					決裁 · ·
					記帳 · ·

記載漏れや記載誤りがないように、提出前に再度確認をお願いいたします。
(以下の①～⑨は、前頁の①～⑨に対応しています。)

① 届出書を**提出する日の日付**を記入してください

② 届出人の住所を記載してください

※届出理由ごとに届出人が異なりますので、「8-4 届出手続きを行う者」をご確認ください

③ 届出人の氏名を記載してください

※届出理由ごとに届出人が異なりますので、「8-4 届出手続きを行う者」をご確認ください

④ 指定工事店証に記載されている番号を記載してください

⑤ 指定工事店証に記載されている住所を記載してください

※営業所の所在地ではありませんのでご注意ください

⑥ 指定工事店証に記載されている商号又は氏名を記載してください

⑦ 指定工事店証に記載されている代表者氏名を記載してください

⑧ 該当する項目の□に✓をつけてください

※藤沢市下水道条例第7条に規定する要件を欠損した場合は、内容を記載してください

※個人事業主がなくなった場合は、死亡した年月日を記載してください
※合併及び破産以外の理由で法人が解散した場合は、理由を記載してください

※営業を休止する場合は、再開予定年月日を記載してください

⑨ □に✓をつけてください

8-6-2 届出書に添付する書類

指定工事店証

8-7 作成例

8-7-1 届出書

2026年 4月 1日					
排水設備指定工事店廃業等届					
藤沢市長					
届出人 住所 藤沢市朝日町1番地の1					
氏名 鈴木 恒夫					
指定工事店 指定番号 第1号					
住所 藤沢市朝日町1番地の1					
商号又は氏名 株式会社 藤沢市					
代表者 氏名 鈴木 恒夫					
次の理由により営業の廢止等をしますので届出します。					
<input type="checkbox"/> 藤沢市下水道条例第7条に規定する要件の欠損（届出人：指定工事店の代表者） 内容 <input type="checkbox"/> 指定工事店である個人の死亡（届出人：相続人） 死亡年月日 <input type="checkbox"/> 指定工事店である法人の合併による消滅（届出人：合併前の法人の代表者） <input type="checkbox"/> 破産（届出人：破産管財人） <input type="checkbox"/> 指定工事店である法人の合併及び破産以外の理由による解散（届出人：清算人） 理由 <input checked="" type="checkbox"/> 営業の廢止（届出人：指定工事店の代表者） <input type="checkbox"/> 営業の休止（届出人：指定工事店の代表者） 再開予定					
〔添付書類〕 <input checked="" type="checkbox"/> 指定工事店証					
上記のとおり届出がありました。					
課長	主幹	課長補佐	主査	担当	起案 · ·
					決裁 · ·
					記帳 · ·